

# 令和6年度からの奨学金制度の改正について

令和6年度から以下の3点について日本学生支援機構（JASSO）奨学金制度が変更され支援が拡張されます。

⇒国が公表の本制度に関する資料は[こちら](#)からご確認ください。  
（予定ですので、今後変更になる場合があります。）

## 1. 高等教育の修学支援新制度の中間層への対象拡大～学部生向け～

※令和6年度春の在学採用から開始されます。申請方法については、令和6年3月頃、ホームページや掲示版でお知らせします。

## 2. 修士段階（博士前期課程・修士）における「授業料後払い制度」の創設～大学院生向け～

※概要は[こちら](#)

現在、国において制度の詳細が検討されているところです。詳細が決まりましたら、申請方法等をホームページや掲示版等でお知らせいたします。

## 3. 貸与型奨学金における減額返還制度の見直し～奨学金を返還している人向け～